

平成25年5月の雇用失業情勢等のポイント

長崎労働局職業安定部

1. 概況

有効求人倍率(季節調整値)は、有効求人数が前月に比べほぼ横ばいで推移し、有効求職者数は前月比0.3%の増加となったことから、前月と同水準の0.71倍となり、3か月連続で0.7倍台となった。新規求人倍率(同)は、前月より0.09ポイント低下し1.07倍となり、12か月連続で1倍台となった。

新規求人(原数値)は、フルタイム求人で前年同月比9.3%増加し、パートタイム求人で同比7.4%の増加となった。産業で増減にバラツキが見られたものの、全体で8.5%の増加となった。

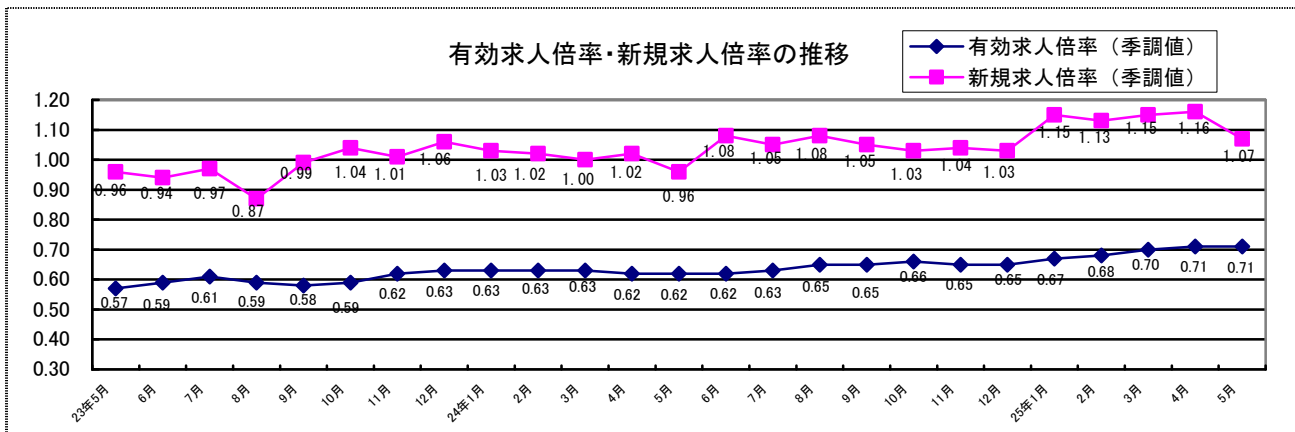
長崎県の情勢は、機械・重電機器では、原動機を中心に高めの操業となっている。また、電子部品等では、在庫調整の進捗により、下げ止まりつつある。さらに、造船でも、新船の建造需要が低迷しているものの、高付加価値船の建造が進捗する中で、生産に下げ止まりの動きがみられている。個人消費は横ばい圏内の動きとなっている。こうした中、観光関連では、入り込み客数が堅調に推移している。

雇用環境は、厳しい状況が続く中で、総じてみれば緩やかな改善傾向にある。

引き続き、輸出環境の改善や経済対策の効果、海外景気の動向に留意する必要がある。

なお、輸送用機械器具製造業における、希望退職者の募集の動きもあり、今後の動向を注視する必要がある。

2. 求人・求職の動き



- ① 5月の有効求人倍率(季節調整値)は0.71倍で、前月と同水準。
有効求人数(季節調整値)は22,396人で、前月比横ばい。
有効求職者数(季節調整値)は31,626人で、前月比0.3%増加。
- ② 5月の新規求人倍率(季節調整値)は1.07倍で、前月より0.09ポイント低下。
新規求人数(季節調整値)は8,663人で、前月比3.5%減少。
新規求職者数(季節調整値)は8,131人で、前月比4.6%増加。
- ③ 5月の新規求人数(原数値)は8,598人で、前年同月比8.5%増加。
雇用形態別にみると、フルタイム求人が前年同月比9.3%増加、パートタイム求人が同比7.4%増加。主な産業別では、建設業、製造業、情報通信業、卸売業・小売業、学術研究・専門技術サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、サービス業で増加し、運輸業・郵便業で減少。
- ④ 5月の新規求職者数(原数値)は8,581人で、前年同月比4.2%減少。
雇用形態別でみるとフルタイム求職者が同比5.6%減少、パート求職者が同比1.6%減少。
男女別では、男性が同比3.2%減少し、女性が同比5.1%減少。
新規常用求職者の求職時の状況では、在職者が同比3.6%減少し、離職者が同比3.3%減少、無業者が同比7.7%減少。
- ⑤ 5月の紹介件数は15,628件で、前年同月比8.9%減少し7か月連続で減少。
就職件数は3,324件で、同比4.6%減少し2か月振りに減少。

3. 安定所別の有効求人倍率

()は前年同月

長崎	西海	佐世保	諫早	大村	島原	江迎	五島	対馬	壱岐
0.64	0.52	0.69	0.77	0.47	0.76	0.38	0.52	0.49	0.51
(0.54)	(0.40)	(0.60)	(0.74)	(0.42)	(0.63)	(0.34)	(0.53)	(0.29)	(0.37)

安定所別の有効求人倍率は、五島所以外で前年同月より上昇している。また、長崎・佐世保・諫早・島原所は県平均(原数値0.63)を上回り、その他の所は県平均を下回っている。

地域別の有効求人倍率で見ると、県央地域0.66倍、県南地域0.63倍、県北地域0.63倍、離島地域0.51倍の順となっており、全地域で前年同月より上昇している。

新規求人数(原数値)は、長崎・佐世保・諫早・江迎・五島・対馬・壱岐所で前年同月比増加となり、有効求人(同)は長崎・西海・佐世保・大村・島原・対馬・壱岐所で同比增加となった。新規求職者(同)は五島所以外で同比減少となり、有効求職者(同)は大村所以外で同比減少となった。

4. 主な産業別の新規求人状況(パートを含む)

- ◇ 建設業
661人(前年同月比 24.7%増加)
6か月連続の増加となった。
- ◇ 製造業
862人(前年同月比 19.6%増加)
2か振りの増加となり、食料品は2か月振りに増加(0.8%増)し、輸送用機械器具も2か月振りに増加(97.4%増)した。
- ◇ 運輸業・郵便業
253人(前年同月比25.8%減少)
2か月振りの減少となった。
- ◇ 卸売業・小売業
1,473人(前年同月比14.5%増加)
フルタイムは 20.2%増加し、パートタイムは10.7%増加した。全体で14か月連続の増加となった。
- ◇ 宿泊業・飲食サービス業
830人(前年同月比 8.1%増加)
フルタイムは 1.9%増加、パートタイムは 10.5%増加した。全体で8か月連続の増加となった。
- ◇ 生活関連サービス業・娯楽業
344人(前年同月比26.5%増加)
5か月振りの増加となった。
- ◇ 医療・福祉
2,199人(前年同月比3.0%増加)
医療業が 9.0%増加、社会福祉・介護事業が 1.2%減少し、全体で5か月連続の増加となった。新規求人全体に対する占有割合は 25.6%と依然として高い。
- ◇ サービス業
947人(前年同月比 7.1%増加)
フルタイムは 1.8%減少、パートタイムは 22.3%増加し、全体で2か月振りの増加となった。

5. 5月の特徴

長崎県の情勢は、機械・重電機器では、原動機を中心に高めの操業となっている。また、電子部品等では、在庫調整の進捗により、下げ止まりつつある。さらに、造船でも、新船の建造需要が低迷しているものの、高付加価値船の建造が進捗する中で、生産に下げ止まりの動きがみられている。公共投資は増加している。住宅投資は振れを伴いつつも持ち直し傾向にある。設備投資は低水準となっている。個人消費は横ばい圏内の動きとなっている。こうした中、観光関連では、入り込み客数は堅調に推移している。

このような中、5月の新規求人(原数値)は、フルタイム求人で前年同月比9.3%増加し、パートタイム求人で同比7.4%の増加となった。産業で増減にバラツキが見られたものの、全体で8.5%の増加となった。

雇用環境は、厳しい状況が続く中で、総じてみれば緩やかな改善傾向にある。

県内の雇用失業情勢は、新規求人数(原数値)が、前年同月比で8.5%(フルタイム9.3%増、パートタイム7.4%増)と増加し、フルタイム求人では建設業、製造業、情報通信業、卸売業・小売業、不動産業・物品賃貸業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、複合サービス事業、公務・その他で増加となり、2か月連続の増加となった。パートタイム求人では卸売業・小売業、学術研究・専門技術サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、サービス業で増加となり、43か月連続で増加となった。全体として13か月連続で増加したものの、雇用形態や地域で増減にばらつきが見られた。

有効求職者(原数値)については、4か月連続で前年同月比減(4.3%減)となった。

また、新規求職者(原数値)は前年同月比で4.2%減少し、これを新規常用求職者の求職時の状況を見ると、在職者は3.6%減少、離職者が3.3%減少、無業者は7.7%減少している。離職者のうち事業主都合による離職者は6.0%減少、自己都合による離職者は2.5%減少している。

このような状況の中、平成25年5月の有効求人倍率(季節調整値)は、有効求職者数(同)が前月比0.3%増加し、有効求人数(同)は同比ほぼ横ばいで推移したことから、前月と同水準の0.71倍となった。正社員求人倍率(原数値)は0.37倍と2か月連続の0.3倍台となった。新規求人倍率(季節調整値)は12か月連続で1倍台(1.07倍)となったものの、雇用環境については、輸出環境の改善や経済対策の効果、海外景気の動向に、引き続き留意する必要がある。

なお、輸送用機械器具製造業における、希望退職者の募集の動きもあり、今後の動向を注視する必要がある。

なお、長崎労働局においては、昨今の厳しい雇用失業情勢、地域的課題、労働政策に対する広範かつ多様なニーズ等を十分に踏まえ、関係機関との緊密な連携を図りつつ、労働条件の確保・雇用の安定等を図るための総合的施策の実施について、総合労働行政機関としての機能を地域の中で具体的に発揮し、中でも職業安定行政としては、企業の雇用維持・雇用創出等に対する支援に全力で取り組むとともに、求人開拓等による求人の総量確保及び、きめ細かな充足対策の実施、求職者支援制度による能力開発支援・就職支援の実施など、離職した方などへの再就職支援を強力に推進することとし、地域のセーフティネットとして機動的な施策を積極的に実施することとしている。

【参考】 本県の正社員有効求人倍率について

平成25年5月の正社員有効求人倍率	
長崎県	0.37倍 (前月 0.38倍、前年同月 0.32倍)
全国	0.49倍 (前月 0.49倍、前年同月 0.43倍)

【留意点】

- ・ 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数
- ・ 正社員有効求人は、ハローワークに提出される求人のうち、事業主から「正社員」として提出されたものをいう。
- ・ 正社員有効求職者は、常用フルタイム有効求職者をカウントしているが、この中には、フルタイムの派遣労働や契約社員を希望する者も含まれるため、公表する正社員有効求人倍率は、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。
- ・ 倍率は原数値であり、新規学卒対象求人を除く。
- ・ 「非正社員」とは、パートタイム労働者、派遣労働者、臨時・季節労働者、契約社員、準社員、嘱託等の正社員・正職員でない者である。